



---

# JICAの安全対策

---

2016年12月

独立行政法人国際協力機構



Japan International Cooperation Agency

---

---

# 説明内容

1. JICAの概要
2. 安全管理体制
3. 安全対策の内容
4. 緊急事態への対応
5. 安全対策の強化

# 1. JICAの概要(1/2)

---

(1) 名称: 独立行政法人国際協力機構

Japan International Cooperation Agency (JICA)

(2) 拠点:

本部(東京)、国内拠点14拠点、海外96拠点(2016年10月1日時点)

(3) 事業目的:

開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資すること(独立行政法人国際協力機構法第3条から抜粋)。

(4) 事業内容:

技術協力、有償資金協力、無償資金協力、ボランティア派遣、市民参加協力、国際緊急援助、人員の養成及び確保等

# 1. JICAの概要(2/2)

---

(5) 人員派遣数(新規派遣分、2014年度):

① 専門家: 9,889人、② 調査団: 8,056人、③ ボランティア: 1,614人

多様な関係者の協力の下で事業を展開しており、関係者の安全確保は事業実施の大前提。

(6) 援助対象の開発途上国・地域数:

154カ国・地域(2014年度)

(7) 事業規模(2014年度):

① 技術協力等: 1,917億円

② 有償資金協力: 2兆2,609億円

③ 無償資金協力: 1,117億円

(出典: 国際協力機構 年次報告書 2016 別冊(資料編))

## 2. 安全管理体制

**【本部】**  
理事(安全対策担当)  
安全管理部  
①安全企画課  
②安全情報対策課

**【24時間緊急連絡待機体制】**  
平日夜間、休日・祝日を含む  
緊急連絡への即応体制を本部  
内に確保。

**【国内外の拠点】**  
海外:96拠点  
国内:14拠点

**【2016年9月30日に新設】**  
安全管理部は総務部安全管理室から  
格上げされて設立。  
(専任16名、兼務6名の22名体制)  
(2016年12月現在)

# 3. 安全対策の内容(1/3): 基本的な考え方

## ①組織の安全対策、個人の安全対策

組織としての安全対策に加え、個々人の危機管理意識を常に保ち、リスクを自ら最小化することが極めて重要。

(参考資料)

「テロ対策～テロの予防策。万が一テロに遭遇した場合の対応について～」

## ②3本柱: 情報、予防、危機対応

ア) 情報: 収集、分析、提供。

イ) 予防: リスクの予測、各種措置の適用、巡回指導。

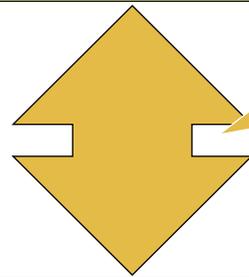
ウ) 危機対応: 情勢把握、安否確認、回避措置の決定・実施。

### 3. 安全対策の内容(2/3): 本部と海外拠点との連携 【報告事項】

#### 【本部:安全管理部】

国毎の担当者/危機管理コンサルタント

- ①関連情報を収集して脅威状況を分析し、各国の渡航基準や安全対策を随時見直し。
- ②個別の渡航に関し、渡航是非を判断し、渡航前のブリーフィングを実施(脅威度の高い国を中心に)。
- ③現地調査で安全対策の実施状況の確認や改善指示。
- ④関係者への安全関連情報や研修・訓練機会の提供。
- ⑤緊急退避支援体制の整備。



本部、海外拠点の役割を踏まえて、報告・連絡・相談を適時適切に行うこと、機微な情報の管理の徹底が重要。

#### 【海外拠点】

安全対策担当の所員/安全対策アドバイザー(現地軍や警察のOB)/コンサルタント(随時)

- ①関連情報を収集して脅威状況を分析し、本部に報告するとともに、現地における行動規範の見直しと徹底。
- ②関係者への安全に関する情報の提供。
- ③緊急連絡網の整備、緊急連絡・退避訓練の実施。退避マニュアルの作成。
- ④施設、機材等の整備(防弾車、衛星携帯、警備員等)

### 3. 安全対策の内容(3/3): 具体例

#### ①情報

- ・各種情報源からの情報収集・分析
- ・情報分析結果に基づく安全対策の随時見直し・徹底
- ・関係者への発信や研修等を通じた情報共有の徹底



JICA・UNHCRが共同で実施した緊急事態模擬演習(タイ)

#### ②予防

- ・ハード: 施設(フェンス・ガード、警備員、監視カメラ等)、移動手段(防弾車)、通信手段(衛星電話、無線等)
- ・ソフト: 巡回指導等による危機管理意識の維持、緊急連絡・退避訓練

#### ③危機対応

- ・24時間緊急連絡待機体制
- ・緊急退避支援体制の整備(チャーター便の手配等)

## 4. 緊急事態への対応

### 【平時】

- ・安全対策マニュアル、退避マニュアルの整備
- ・緊急連絡・退避訓練の実施
- ・各種安全情報の提供等



車両爆弾による外国や軍・警察の車列への攻撃(アフガニスタン)

### 緊急事態の発生

#### ①報告・情勢分析

- ①現地JICA事務所⇒JICA本部、現地日本大使館
- ②JICA本部⇒外務本省

緊急事態の発生を即時報告するとともに、情勢分析を行って回避策の検討へ。事態の状況に応じて、本部に緊急事態対策本部を設置。

#### ②回避策の決定

JICA本部は現地からの報告を踏まえて、外務省と協議しつつ、回避策を決定(①国内国外退避、②事業縮小、③事業を中断して情勢の推移を注視等)。

#### ③国外退避を決定した場合

緊急度に応じて、商用便、チャーター便等を選択して退避を実施。

## 5. 安全対策の強化(1/4)

「国際協力事業安全対策会議 最終報告」(2016年8月30日公表)を踏まえて、安全対策の強化を実施中。

### 【基本認識】

ダッカ襲撃テロ事件、南スーダン退避事案を踏まえて、以下の基本認識の下、安全対策を強化していく。

- ① 「安全はタダである」との認識は完全に過去のものであること。
- ② 組織の トップ自らが安全確保に関する問題意識を強く持って、不断に対策を進めることが不可欠であること。
- ③ 事業関係者とNGOが安全確保のための 自助努力を行っていることを大前提としつつ、外務省及びJICAとしては、多様な事業関係者やNGO等の安全を あまねく確保することを目指して可能な限りの措置をとること。

## 5. 安全対策の強化(2/4)

---

### 1. 脅威情報の収集・分析・共有の強化

- 現地関係当局との情報交換・連携の強化。
- 在留届・「たびレジ」登録の徹底。
- 「国際協力事業安全対策会議」の常設化(2016年9月30日に1回目の会合を実施)。

### 2. 事業関係者及びNGOの行動規範

- 緊急連絡網の登録・拡充の徹底。
- 緊急連絡訓練を通じて課題を抽出して不断の改善を実施。
- 行動規範の遵守徹底と事業関係者への共有。

## 5. 安全対策の強化(3/4)

### 3. ハード・ソフト両面の防護措置、研修・訓練の強化

- 相手国政府による警備の強化に関する働きかけを実施。
- 各国JICA事業全体のリスク評価及び安全対策を点検するための安全評価調査を実施(バングラデシュその他脅威度の高い国)。
- 事業関係者向けのテロ対策研修・訓練(対面講義、Webを活用した研修、実技訓練等)を10月より順次開始、年内に8回程度実施予定。
- テロ・紛争等の脅威レベルが高い国で防弾車配備や避難場所整備に着手。
- 円借款事業における安全対策経費の計上と治安悪化による事業遅延の責を受注企業が負わないようにすることに関し、相手国政府への働きかけを実施。
- 円借款事業に従事する中小企業について、平素からの安全対策への支援のあり方を検討中。

## 5. 安全対策の強化

### 4. 危機発生後の対応

- 資金協力本体事業関係者を含むJICA事業関係者向けの海外旅行保険を新設し、10月1日から運用開始。
- メンタルケア及び緊急時対応関連の研修の充実化、在外事務所におけるメンタルケア体制の整備及び緊急時対応体制の整備を実施中。

### 5. 外務省・JICAの危機管理意識の向上・態勢の在り方

- 安全対策統括役(役員級)を9月30日付で指名。12月1日付で理事ポストへ。
- 総務部安全管理室を「安全管理部」に9月30日付で格上げ、増員を図り態勢を強化。
- 脅威度の高い在外拠点に安全対策専任担当者を順次増配置すべく増員要求。